

# 保健総務課

## 保健総務課業務概要

### 1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

### 2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

### 3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成28年4月1日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

### 4 医事業業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

さらに、船橋市医療安全支援センターで市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受け付けた。

### 5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

### 6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

### 7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成25年度に地域の神経内科医

及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成26年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和2年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

## 8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成27年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和2年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和4年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

## 9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年2回、通院（月1日以上）の通院もしくは月20日未満の入院、入院（月20日以上）の連続した入院に応じて、支給している。

### 10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年2回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

### 11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

さらに令和3年度から精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を開始。事業推進の協議の場として船橋市地域精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域課題の共有化と、地域包括ケアシステム構築に資する取組みを推進する。

## 1 地域保健の総合的な推進

### (1) 船橋市地域保健推進協議会

母子・成人保健及び感染症対策等に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和5年1月	部会からの報告、新型コロナウイルス感染症について、新型コロナウイルス感染症に伴い特に影響を受けた事業について、地域保健対策に関する主要な事業の実施報告について

### (2) 学生実習実施状況

職 種	学校数 (校)	日 数 (日)
【看護師・保健師】	8	92
【医師】	-	-
【栄養士】	4	16
【歯科衛生士】	2	31
計	14	139

## 2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

### (1) 人口動態総覧

(単位：人)

区分 年次	出生				死亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口千対)	実数	男	女	率 (人口千対)	実数	男	女	率 (出生千対)	実数	男	女	率 (出生千対)	実数	率 (人口千対)
元	4,459	2,284	2,175	7.0	5,345	2,904	2,441	8.4	10	5	5	2.2	1	-	1	0.2	-886	-1.4
2	4,458	2,223	2,235	6.9	5,578	3,092	2,486	8.6	9	5	4	2.0	4	2	2	0.8	-1,120	-1.7
3	4,182	2,118	2,064	6.5	5,826	3,256	2,570	9.0	4	3	1	1.0	1	1	-	0.2	-1,644	-2.6

区分 年次	死産				周産期死亡				婚姻		離婚		人口
	実数	自然	人工	率 (出産千対)	総数	妊娠満 22週 以後の 死産	早期 新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
元	111	61	50	24.3	14	14	-	3.1	3,334	5.2	956	1.50	639,107
2	96	58	38	21.1	14	13	1	3.1	2,919	4.5	859	1.34	642,907
3	87	49	38	20.4	12	11	1	2.9	2,863	4.4	867	1.34	644,617

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）1,000対。

※ 人口は令和3年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	令和元年（船橋市）					令和2年（船橋市）					令和3年（船橋市）				
	死因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,556	939	617	243.5	悪性新生物	1,654	977	677	256.6	悪性新生物	1,614	964	650	250.4
2	心疾患	697	352	345	109.1	心疾患	745	372	373	115.6	心疾患	762	402	360	118.2
3	肺炎	388	216	172	60.7	老衰	423	122	301	65.6	老衰	470	134	336	72.9
4	脳血管疾患	385	197	188	60.2	脳血管疾患	372	215	157	57.7	脳血管疾患	401	231	170	62.2
5	老衰	366	86	280	57.3	肺炎	367	215	152	56.9	肺炎	330	196	134	51.2
6	高血圧性疾患	147	70	77	23.0	高血圧性疾患	162	90	72	25.1	高血圧性疾患	210	125	85	32.6
7	不慮の事故	109	67	42	17.1	自殺	110	70	40	17.1	血管性及び詳細不明の認知症	103	47	56	16.0
8	自殺	90	59	31	14.1	糖尿病	102	67	35	15.8	不慮の事故	99	65	34	15.4
9	腎不全	87	53	34	13.6	不慮の事故	91	63	28	14.1	自殺	98	61	37	15.2
10	糖尿病	83	50	33	13.0	大動脈瘤及び動脈硬化	87	58	29	13.4	糖尿病	97	73	24	15.0

※ 令和3年の船橋市の死亡率は、令和3年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和3年（千葉県）			令和3年（全国）		
	死因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）	死因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	17,808	283.7	悪性新生物	381,505	304.0
2	心疾患	10,167	161.9	心疾患	214,710	171.1
3	老衰	6,394	101.8	老衰	152,027	121.1
4	脳血管疾患	4,667	74.3	脳血管疾患	104,595	83.3
5	肺炎	3,636	57.9	肺炎	73,194	58.3
6	誤嚥性肺炎	2,062	32.8	誤嚥性肺炎	49,488	39.4
7	不慮の事故	1,412	22.5	不慮の事故	38,355	30.6
8	腎不全	1,138	18.1	腎不全	28,688	22.9
9	高血圧性疾患	980	15.6	アルツハイマー病	22,960	18.3
10	自殺	978	15.6	血管性及び詳細不明の認知症	22,343	17.8

②部位別悪性新生物死亡状況（令和3年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1,614	964	650
口唇・口腔及び咽頭	40	32	8
食道	71	59	12
胃	172	113	59
結腸	131	67	64
直腸S状結腸移行部及び直腸	65	43	22
肝及び肝内胆管	75	55	20
胆のう及びその他の胆道	67	38	29
膵	182	101	81
喉頭	7	5	2
気管・気管支及び肺	334	230	104
皮膚	7	4	3
乳房	66	-	66
子宮	31	-	31
卵巣	31	-	31
前立腺	53	53	-
膀胱	50	33	17
中枢神経系	13	7	6
悪性リンパ腫	47	26	21
白血病	42	26	16
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	21	12	9
その他	109	60	49

### (3) 出生統計

令和3年の出生数は4,182人で出生率（人口千対）は6.5である。

#### ① 合計特殊出生率の年次推移

(単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
船橋市	1.39	1.36	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25	1.26	1.18
千葉県	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

#### ② 出生児の性、体重別（令和3年）

(単位：人)

性別	体重(g)	999以下	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	計
	男	9	15	25	118	771	885	268	27	
女	8	3	21	172	864	831	153	12	2,064	
計	17	18	46	290	1,635	1,716	421	39	4,182	

### (4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和4年度不妊手術の報告件数は20件、人工妊娠中絶については277件であった。

#### 人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
7週以前	219	211	165	9	31	25	38	41	17	4
8～11週	189	122	90	5	16	21	18	18	12	-
12～15週	9	8	8	-	1	1	3	2	1	-
16～19週	14	5	5	1	1	-	1	1	1	-
20～21週	9	7	9	-	-	2	1	3	3	-
計	440	353	277	15	49	49	61	65	34	4

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。



## (5) その他の統計等

### 統計調査等の状況

調査名	調査目的	令和4年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日 6月2日 対象地区 7地区 対象世帯 395世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「生活と支え合いに関する調査」 人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と社会ネットワークなどの私的な支援とが果たしている機能を把握するため実施。  「第7回全国家庭動向調査」 「出産・子育て」、「高齢者の扶養・介護」をはじめとする家庭の諸機能について、その現状を把握し、これにかかわる政策的な課題を探るため実施。	調査日 7月1日 対象地区 1地区 対象世帯 58世帯  調査日 7月1日 対象地区 1地区 対象世帯 51世帯

### 3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

#### (1) 啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和4年度は、10月の骨髄バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髄移植でつながる、いのち展」を開催した。

#### (2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額 ドナー 1日につき20,000円（7日が上限）  
ドナーが従事する事業所 1日につき10,000円（7日が上限）

年度	区分	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和2年度		10	2	1,540,000
令和3年度		3	1	490,000
令和4年度		6	—	840,000

### 4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

区分 年度	施 設 数												病 床 数									
	病 院			一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助 産 所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院					診 療 所			
	計	地 域 医 療 支 援	一 般 ・ 療 養	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床		り・きゆう ー ジ・指 庄・は あ 摩・マ ンサ ー	柔 道 整 復	計	一 般	療 養		結 核	精 神	感 染
令和2年度	22	1	18	3	8	361	-	325	-	17		487	222	97	4,431	2,676	510	-	1,241	4	102	-
令和3年度	22	1	18	3	10	365	-	325	-	18		489	226	98	4,487	2,732	510	-	1,241	4	126	-
令和4年度	22	1	18	3	10	375	-	329	-	20		496	232	94	4,487	2,732	510	-	1,241	4	126	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和5年3月31日現在)

区分 年度	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	施 術 所		歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計	
						あ 摩・ マ ン サ ー ジ ・ 指 庄 ・ は り ・ き ゆう (再 掲)	(再 掲) 柔 道 整 復				
令和4 年度	施設数	22	385	329	20	728	496	232	94	2	1,580
	立入 件数	6*	29	25	3	47	27	20	-	-	110

※書面検査を全22病院に実施

## (2)薬 事

### ① 医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年3月31日現在)

年 度		区 分		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業	製 造 業 薬 局 製 剤	製 造 業 薬 局 製 剤	等 販 売 業 医 療 機 器	高 度 管 理 等 貸 与 業 医 療 機 器	高 度 管 理 医 療 機 器	計
		施 設 数	立 入 件 数									
令和2年度		施 設 数		230	101	34	19	19	275	142	820	
令和3年度		施 設 数		230	100	31	18	18	294	150	841	
令和4年度		施 設 数		236	98	33	16	16	305	162	866	
		立 入 件 数		16	8	1	1	1	15	5	47	

### ②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年3月31日現在)

年 度		区 分		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者 (要届出)	特定毒物研究者	計
		施 設 数	立 入 件 数				
令和2年度		施 設 数		133	8	4	145
令和3年度		施 設 数		121	8	4	133
令和4年度		施 設 数		120	8	4	132
		立 入 件 数		2	—	—	2

### (3)免許申請

(単位：件)

年 度		区 分														計
		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	登 録 販 売 者	
令和2年度		39	12	123	62	11	353	28	28	1	17	94	33	7	50	858
令和3年度		34	13	131	50	12	398	37	38	1	16	97	35	9	83	954
令和4年度		39	16	135	66	9	378	28	35	—	20	100	30	4	73	933
		新規	24	10	70	33	5	206	22	20	—	10	80	16	2	71

(4)医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師統計結果より抜粋）

①医師、看護師等の数（各年12月31日現在）

（単位：人）

区分 年	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成28年	914	476	1,562	159	159	3,441	561
平成30年	980	458	1,612	168	154	3,766	486
令和2年	1,002	486	1,672	157	177	4,091	468

②医師、歯科医師及び薬剤師の人口10万対率（各年12月31日現在）

（単位：人）

区分 年	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成28年	145.1	196.9	251.7	75.6	83.1	82.4	247.9	217.4	237.4
平成30年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2
令和2年	155.9	213.2	269.2	75.6	83.1	85.2	260.1	235.9	255.2

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

① 医療安全相談窓口実績

ア 相談件数

（単位：件）

相談内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康や病気に関すること	380	366	253
医療機関紹介・案内に関すること	143	114	112
転院に関すること	17	36	25
治療内容に関すること	9	12	23
医療費に関すること	33	39	21
医療行為・医療内容に関すること	34	23	13
薬（品）に関すること	34	20	8
カルテ開示に関すること	2	3	2
セカンドオピニオンに関すること	4	1	1
医療・薬局機能情報に関すること	12	1	—
その他	31	38	40
計	699	653	498

## イ 苦情件数

(単位：件数)

相 談 内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療行為・医療内容に関すること	60	125	131
医療過誤・医療事故に関すること	30	32	53
従事者の接遇に関すること	60	56	39
医療費に関すること	15	22	34
説明不足に関すること	12	14	14
診療拒否に関すること	25	11	9
薬（品）に関すること	9	7	8
医療等関連法規に関すること	7	2	7
個人情報保護法に関すること	1	4	6
医療機関の施設に関すること	6	2	5
院内感染に関すること	8	3	4
カルテ開示に関すること	1	2	3
看護行為に関すること	5	4	1
その他に関すること	17	14	14
計	256	298	328

## ②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推進協議会	2	書面	5名	令和3年度船橋市医療安全支援センターの実績について、船橋市医療安全支援センターの医療安全相談窓口の周知に関する取組について等
		対面及びオンライン	5名	令和4年度医療安全相談窓口の分析結果について、令和5年度船橋市医療安全支援センターの事業計画（案）について等
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	対面	5名	相談事例対応について
医療安全研修会	1	対面	76名	講演 「患者・市民とつくる医療安全」 講師 勝村 久司 氏
病院患者相談窓口担当者連絡会議	1	書面	—	市内病院担当者あて「令和4年度船橋市医療安全研修会」の講演資料の送付

## (6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には38名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和4年度はイオンモール船橋や保健福祉センターでパネル展を開催した。

(7)厚生統計  
統計調査等の状況

調査名	調査目的	令和4年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 調査年 3年に1度 (令和4年度は調査年に該当しない) 調査日 10月1日 対象施設 市内全医療機関
2.病院報告	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施	調査日 毎月末 対 象 市内22病院
3.患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療機関 調査年 3年に1度 (令和4年度は調査年に該当しない) 実施対象及び調査日 入院及び外来患者 10月中旬の3日間のうち医療機関ごとに定める1日 退院患者 9月の1か月間
4.受療行動調査	病院を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療機関 調査年 3年に1度 (令和4年度は調査年に該当しない) 実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10月中旬の3日間のうち病院ごとに定める1日
5.医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	調査年 2年に1度 調査日 12月31日 対 象 医師・歯科医師・薬剤師

## 5 栄養指導事業

### (1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

#### ①給食施設状況

区分	施設総数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設	管理栄養士必置施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		指定数
令和2年度	291	107	134	47	98	91	95	116	42	9
令和3年度	297	113	141	49	109	97	89	113	46	9
令和4年度	302	116	155	50	114	92	89	112	47	9

#### ②給食施設指導状況

区分	年度	個別指導		集団指導	
		巡回指導施設数	その他指導施設数	回数	参加延べ施設数
	令和2年度	—	147	—	—
	令和3年度	28	113	—	—
	令和4年度	47	79	—	—

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

※令和2年度は個別巡回指導、集団指導を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度、4年度は集団指導を新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

### (2) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施している。

#### ①国民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和2年度		—	—	—
令和3年度		—	—	—
令和4年度		1	9	25

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。



## ②県民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和2年度		該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		
令和3年度		該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		
令和4年度		1	9	25

## ③乳幼児栄養調査

年度	区分	地区数	実施人数
令和4年度		10年に一度のため実施なし	

### (3)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虚偽誇大広告について		4	4	3
食品表示（保健事項）		46	34	21

### (4)免許申請

(単位：件)

職種	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理栄養士		66	93	106
栄養士		76	58	61
調理師		208	180	150

### (5)調理師試験

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受験者数（人）		96	74	102
合格者数（人）		70	56	64
合格率（％）		72.9	75.7	62.7

## 6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

### 肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度	区分	申請件数	認定者数
令和2年度		358	357
令和3年度		330	330
令和4年度		310	310

## 7 難病対策事業

### (1) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和3年11月から対象疾病が333疾病から338疾病に拡大された。

(単位:人)

年度	受給者数
令和2年度	4,695
令和3年度	4,482
令和4年度	4,639

※特定疾患受給者数を含む。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

### (2) 難病相談事業

#### ① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位:人)

年度	区分	支援計画策定実施件数	支援計画評価実施件数	構成員延べ人員				
				医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
令和2年度		9	9	5	8	14	8	36
令和3年度		10	9	5	10	18	6	45
令和4年度		5	5	—	12	2	5	27

## ②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪問相談従事者延人員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
令和2年度		78	22	31	1	11	13
令和3年度		103	24	52	—	13	14
令和4年度		100	24	45	—	16	15

## ③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

## ④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実施内容
令和4年4月13日	難病訪問相談員	4	在宅酸素療法について
令和4年10月7日	難病訪問相談員	4	ALS患者の在宅療養状況について

## ⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
令和2年度		37	54	39	45	424	1,040
令和3年度		46	59	81	100	496	1,068
令和4年度		24	42	91	107	602	892

## ⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
難病対策地域協議会	令和5年2月2日	保健福祉センター	29名	地域における難病に関する課題について
ふなばし神経難病サポートネットワーク部会	令和5年3月16日	保健福祉センター	27名	神経難病患者に関する課題について

### (3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
令和 2 年度	18
令和 3 年度	19
令和 4 年度	18

## 8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

### (1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位：件)

疾患群	年 度	令和 4 年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		78	—
2. 慢性腎疾患		28	18
3. 慢性呼吸器疾患		24	5
4. 慢性心疾患		114	10
5. 内分泌疾患		157	4
6. 膠原病		26	1
7. 糖尿病		34	—
8. 先天性代謝異常		23	—
9. 血友病等血液疾患		14	2
10. 免疫疾患		3	2
11. 神経・筋疾患		67	5
12. 慢性消化器疾患		54	2
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		19	18
14. 皮膚疾患		3	—
15. 骨系統疾患		14	—
16. 脈管系疾患		2	—
計		660	67

## (2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：件)

年度 \ 区分	開催回数	審査件数	承認	不承認
令和2年度	12	101	101 (6)	—
令和3年度	12	303	303 (49)	—
令和4年度	12	258	258 (54)	—

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

## (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成27年1月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

### ① 自立支援相談件数

(単位：件)

年度 \ 区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
令和2年度	9	9	34	40	301	551
令和3年度	7	7	30	33	335	512
令和4年度	3	3	59	65	140	176

### ② 講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実施内容
令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

### ③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・保健医療部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
慢性疾病児童等地域支援協議会	令和4年9月29日	保健福祉センター	42名	慢性疾病児及び医療的ケア児への地域支援に関する課題について
保健医療部会	令和4年11月17日	保健福祉センター	30名	慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題について

## 9 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院10,000円（月20日以上入院）、通院5,000円（月1日以上通院）を申請により支給している。

## 難病患者援助金支給状況

(単位：件 (=月数))

年度	区分	通院	入院
令和2年度		35,270	1,617
令和3年度		35,133	1,536
令和4年度		37,100	1,378

### 10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

#### (1) 被爆者健康手帳交付状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
令和2年度		—	1	—	10	194 (7)
令和3年度		—	6	1	13	186 (7)
令和4年度		—	3	1	9	179 (7)

※ ( ) 内は被爆者健康診断受診者証交付数。

#### (2) 被爆者健康診断実施状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和2年度	保健所	前期	198	—	—	—
		後期	193	—	—	—
	委託医療機関			48		22
令和3年度	保健所	前期	189	—	—	—
		後期	189	—	—	—
	委託医療機関			32		19
令和4年度	保健所	前期	180	10	6	2
		後期	175	9	5	2
	委託医療機関			42		23

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所分の実施はなし。

### (3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年3月31日現在 単位：件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療特別手当	5	4	5
特別手当	3	4	4
原子爆弾小頭症手当	—	—	—
健康管理手当	147	142	134
保健手当	8	7	7
総数	163	157	150
介護手当	1	—	16
健康手当	155	150	143
葬祭料	10	13	9

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

### (4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給者数	186	173	175

## 1.1 精神保健福祉事業

### (1) 相談状況

精神保健福祉法第47条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月4回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

### 精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年度 \ 区分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
令和2年度	310	140	170	540
令和3年度	358	173	185	620
令和4年度	426	220	206	708

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和4年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	259	134	125	301	162	139	31	125	109	32	4
訪問	167	86	81	407	204	203	2	70	274	61	—
計	426	220	206	708	366	342	33	195	383	93	4

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和4年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位:件※)

区分	総数	相談の種別					主たる問題																			
		診療に関すること	社会復帰	生活支援	手帳・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	摂食障害の相談	てんかん	ゲーム	うつ・うつ状態	(再掲)					その他の相談		
																			ひきこもりの相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の遺族	犯罪被害		災害	
来所	男	162	54	17	16	—	75	76	10	1	2	5	12	1	2	—	1	1	6	(10)	(10)	(1)	(—)	(—)	(—)	45
	女	139	71	12	10	—	46	63	2	—	—	1	29	6	1	3	—	—	3	(3)	(8)	(3)	(1)	(—)	(—)	31
	計	301	125	29	26	—	121	139	12	1	2	6	41	7	3	3	1	1	9	(13)	(18)	(4)	(1)	(—)	(—)	76
訪問	男	204	73	35	70	—	26	179	3	1	—	—	3	—	8	—	2	—	—	(2)	(6)	(10)	(—)	(—)	(—)	8
	女	203	72	15	76	3	37	187	—	—	—	—	4	—	4	—	—	—	—	(1)	(1)	(29)	(—)	(—)	(—)	8
	計	407	145	50	146	3	63	366	3	1	—	—	7	—	12	—	2	—	—	(3)	(7)	(39)	(—)	(—)	(—)	16
計	708	270	79	172	3	184	505	15	2	2	6	48	7	15	3	3	1	9	(16)	(25)	(43)	(1)	(—)	(—)	92	

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和4年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位:件※)

区分	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	方針協議	その他
来所	301	58	5	5	6	24	122	81
訪問	407	40	49	88	29	4	132	65
計	708	98	54	93	35	28	254	146

※⑤精神科医師による相談件数を含む。



④令和4年度電話相談件数

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	2,271
女	2,701
不明	17
計	4,989

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

年度	件数
令和2年度	29
令和3年度	35
令和4年度	37

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位:件)

年度 \ 区分	依頼	同意	取下げ・却下
令和2年度	17	17	—
令和3年度	13	13	—
令和4年度	12	12	—

②法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第22条）、警察官の通報（同法第23条）、精神科病院管理者の届出（同法第26条の2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第26条の3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

年度 \ 区分	一般人 (22条)	警察官 の通報 (23条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26条の2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26条の3)
			船橋警 察署	船橋東 警察署		
令和2年度	—	40	31	9	—	—
令和3年度	—	37	28	9	—	—
令和4年度	—	31	13	18	—	—

### ③入退院届出等の状況

管内にある3つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

#### 入退院届出等の状況

(単位:件)

年度	区分	医療保護入院届		応急入院届		医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書
		指定医	特定医師	指定医	特定医師				
令和2年度		915	2	-	-	906	38	2	515
令和3年度		982	1	1	-	940	61	8	464
令和4年度		805	4	2	-	919	56	1	536

※管内3病院のうち、2病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

### (3)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

#### 市長による成年後見人申し立て件数

(単位:件)

年度	申立	審判	報酬助成
令和2年度	2	3	21
令和3年度	3	2	30
令和4年度	4	2	33

### (4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

#### ①デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

年度	区分	開催回数	参加者					
			実人数			延人数		
			男	女	計	男	女	計
令和2年度		33	10	5	15	130	17	147
令和3年度		27	11	5	16	83	9	92
令和4年度		27	8	4	12	70	8	78

## ②活動内容

月	プログラム内容
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
5	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
6	話し合い、ボウリング、塗り絵、うちわづくり
7	七夕飾りで願い事、暑中見舞いのはがき作り
8	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
9	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
10	アイロンビーズ、言葉ゲーム、遠足（谷津バラ園）、勉強会（病気の自己管理）
11	けん玉づくり、障害者週間記念事業（イオンモール）、話し合い、ステンシル
12	クリスマスモニュメントづくり、年賀状作成、忘年会、ゲーム大会
1	双六ゲーム・コマ回し、障害者週間記念事業（市役所）、話し合い
2	コラージュ絵本づくり、書道、紙コップでひな人形づくり
3	話し合い、食材釣りゲーム、遠足（船橋アンデルセン公園）

### (5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

#### 普及啓発講演会

年度	回数(回)	受講者数(人)	内容
令和2年度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令和3年度	1	8	演題「アルコール関連問題」における支援のヒント ※オンライン開催
令和4年度	1	43	演題「精神科治療中断者への支援～関わりに必要な視点を学ぶ～」

### (6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会等の事業を実施した。

### ①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令 和 2 年 度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 3 年 度	—	—	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 4 年 度	1	3	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

### ②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令 和 2 年 度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 3 年 度	—	—	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 4 年 度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

### ③家族のための交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令 和 4 年 度	1	13	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	9	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。

## (7) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和4年度実績

・来所相談	404 件
・訪問相談	592 件
・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	2,390 人
・指定相談(特定)支援事業利用者数	105 人

## (8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：委員会1回 幹事会4回

○実施事業

### ①第25回精神保健福祉ボランティア養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

### ②第13回スポーツ交流大会（卓球）

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

### ③第31回こころの広場交流会

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

### ④第21回心の健康セミナー

開催日：令和5年3月2日

場所：浜町公民館

内容：演題「アンガーマネジメント」って何？～イライラと上手に付き合おう～

参加者：73人

### ⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.35」刊行

発行年月日：令和5年3月2日

発行部数：6,000部

## (9) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。また部会として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討および地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を実施した。

### ○協議会

開催日：令和4年9月5日（書面開催）

内 容： ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者：14人

### ○部会

#### 1回目

開催日：令和4年12月5日

内 容： ・精神障害者の「避難」について  
・定期的な事例検討会の開催について  
・退院前カンファレンスの推進について

出席者：23人

#### 2回目

開催日：令和5年3月10日

内 容： ・精神障害者の「避難」について  
・治療中断者の治療継続に向けた支援について  
・実務者会議事例検討会について

出席者：25人

## (10) 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施する。

### ○事業内容

事業名称	回数（回）	参加者数（人）
船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会	1	21
市内精神障害者福祉施設の見学会	3	15
市内訪問看護事業所向け研修	1	11
地域移行支援事例に係る事例検討会	1	26
地域移行支援に関する映画の上映会	1	46

(11)入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、地域生活支援に係る事業を実施する。

○事業内容

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会	6	82